

ファナック株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：ファナック株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
- (3) 資本金：690億円
従業員数：6,738人（2017年3月末）
- (4) 業種：産業機器
- (5) 営業品目：CNC，サーボモータ，レーザー発振器，産業用ロボット，小型工作機械，電動射出成形機，ワイヤ放電加工機
- (6) 企業理念：当社は1956年に日本で民間で最初にNC（数値制御装置）とサーボの開発に成功し，所属していた富士通の計算機制御部から独立し1972年に設立されました。その後，産業用ロボットや小型工作機械などを商品化し，現在では，NCなどのFA（Factory Automation），産業用ロボット，ロボマシン（小型工作機械，射出成形機，ワイヤ放電加工機，超精密加工機）を三本柱として，工場の自動化に貢献しております。

当社は現在，以下の3つのスローガンを掲げています。

- 1) one FANUC…ファナックは，FA，ロボット，ロボマシンそしてサービスが一体となり，世界の製造現場に革新と安心をお届けします。「one FANUC」は，その精神と決意を凝縮したファナックの新しいシンボルマークです。



- 2) サービスファースト…ファナックは「サービスファースト」の精神のもと，世界45カ国，250以上のサービス拠点で，お客様がお使いのファナック商品の生涯保守を行っています。
- 3) 止まらない工場…ファナックはその夢を実現するために，「壊れない，壊れる前に知らせる，壊れてもすぐ直せる」を合言葉に，世界中の製造現場の稼働率向上を目指しています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織

社長直属の研究統括本部に所属する特許部が特許をはじめ，意匠，商標に関する出願から権利化，維持・管理に至る知財業務を行っています。

(2) 構成

特許部は本社にあり，特許，意匠，商標を始め，知財関係のすべての業務を遂行しています。各研究所に特許番があり，研究所個別の知的財産の発掘と運用の窓口になっています。特許部と研究所は隣接しており，研究所が考えたアイデアを特許としていくために，手軽に相談できる環境にあります。

(3) 沿革

知財部門としては，会社の設立当初，技術管理部の特許課としてスタートし，その後，研究開発部門や法務部門に所属しましたが，現在では，研究統括本部に所属する特許部として，知財活動に携わっています。

3. わが社の知財活動

(1) 知的財産の発掘

商品化の過程で生み出されたアイデア、それに付随して創出されたアイデアは漏れなく特許出願するということが心掛けています。

また、新たなプロジェクトとして立ち上げた事業に対しては、重点特許として、集中的な特許出願をしています。

当社は商品の生涯保守をスローガンとして掲げており、保守に関する出願も重要視しています。

(2) 知的財産の創造促進のための取組み

各研究所の特許番が主催する特許検討会議を定期的に行い、特許部も参加して、発明の質の向上と件数の増加を図っています。

また、重要特許につきましては、会社の総力を挙げて集中的に権利化対応しています。

(3) 出願業務（提案から権利化まで）

当社では特許管理システムを利用して、提案から権利化までを電子化しています。提案内容は先行文献調査を行い、多くの場合、特許事務所と面談を行い、発明の特許性に対する確認や技術の伸展性について議論し、短時間で出願することを心掛けています。

また、当社製品は外国で販売される割合が多く、外国出願も積極的に行っています。

(4) 自社権利の活用、他社特許の監視

自社の知財権は原則として自社の商品に使用しますが、他社から使用許諾を求められた場合は、条件に応じてライセンスをしています。

他社の権利に抵触しないように、常時、他社特許を国内・海外ともに監視しています。

また、特許庁への情報提供、異議申立も積極

的に行っています。

(5) 知財教育

新入社員に知財の基本を教育しています。その他、必要に応じて、特許検討会議等にて、知財の重要性について、説明しています。今後は、知財教育の重要性に鑑みて、出願から登録までの各フェーズに沿って発明者のレベルに応じた知財教育を行う予定です。

(6) 表彰・報奨制度

職務発明の法人帰属に関する2016年の特許法改正に際して、各研究所の研究員の代表に法制度改正の趣旨説明をするとともに、表彰・報奨の対象を拡大しました。研究員の発明に対するインセンティブの低下を招かないよう、制度の管理と見直しを図っています。

(7) オープン・クローズ戦略

昨今の状況により他社との共同出願やライセンス案件が増加傾向にあります。お互いの利益が損なわれないよう、相手の立場を尊重し、バランスのとれた対応を考えています。

4. 今後の課題

IoT、AIなど今後の新しい潮流に沿った知財に対応すべく、必要に応じて、業務内容の見直しを進めています。効果的な手段は取り入れ、日常的な業務は、合理化を図ります。

また、研究部門との意思疎通をよりよくするとともに、特許部員はもとより、発明者に対しても知財に関するスキルアップを図っていきたいと考えています。

(原稿受領日 2017年10月5日)